令和8年美濃加茂市教育委員会　9月定例会　会議録

1　開会日時及び場所

令和8年9月29日（火）午後4時00分から午後5時05分まで

美濃加茂市役所本館3階　第2議会委員会室

2　出席者

（教育委員）

教育長　梅村　高志

委　員　武田　由美

委　員　渡邉　博栄

委　員　安藤　摩里

委　員　榊間　月絵

委　員　中西　東峰

（事務局）

副教育長　石黒　幸治

教育総務課長　伊藤　浩申

学校教育課長　高橋　泰行

教育センター次長　井上　貴弘

学校教育課育ち支援係　菊池　紀人

教育総務課課長補佐　太田　文生

（美濃加茂市）

総務部総務課長　鷲見　省吾

経営企画部キャリアサポート課長　佐合　芳文

3　欠席者　なし

4　開会　午後4時00分

5　議事日程等

（1）教育長あいさつ

（2）会議録署名委員の指名

（3）会議録の承認について

〇8月定例会会議録

〇第1回総合教育会議会議録

（4）協議・報告事項

①教育委員会の権限を市長に移すことについて

②教育委員会行事予定等

③教育センター事業報告

（5）その他

会　議　録

（1）教育長あいさつ

梅村教育長	改めまして、皆さんこんにちは。今日は、お足元の悪い中ご参集いただきありがとうございます。 暦のほうは早いもので神無月の10月を迎えようとしております。このあと運動会を控えている学校もあり、相変わらず不安定な天候が続いておりますが、各学校では特に登下校の時間帯に雨雲レーダーをにらみながら毎日慎重な判断をしておるところでございます。 それでは、開会に先立ちまして昨今の会議や主な教育行事について簡単にご報告をさせていただきます。 まずもって、嬉しいニュースが1つ飛び込んでまいりました。今年度の全国学校歯科保健の部門で、太田小学校が全国1位にあたる内閣総理大臣賞をいただくことになりました。長年に渡る児童の歯科衛生の活動が認められたということです。これまでの文科大臣賞を超える喜ばしい誉です。来月、東京にて受賞式が行われ、校長先生が出席されます。市としましても心より称え、広く市民の皆さんにお知らせしたいなと考えております。誠におめでたい限りです。 続いて、岐阜県市町村教育委員会連合会の役員会が岐阜市役所で行われました。武田委員さんと出席をしました。会の中で県小中学校長会の役員の先生方から、県内の学校現場の実情について縷々ご説明がありました。生成AIを活用した教育への対応であるとか、小学校における教員不足、それから部活動の地域展開の今後といった、今日的な課題に加えて物価高騰による修学旅行の在り方といった、本当に切実な状況下で各校では行先であるとか宿泊数の見直しも想定に入ってきたというお話でした。武田さんから補足などありましたら後ほどよろしくお願いいたします。 それから先週の土曜日でしたけども、山之上こども園にて保護者の皆さんへの里山特認校制度についての説明会を持ちました。 当日は教育総務課長、学校教育課長、そしてこども未来課長が出席をしまして、年長さんの保護者と地域の方々にお話しをしましたところ、大変熱心に耳を傾けてきただきました。今後はこの施策の理念にご賛同いただけるご家族が手を挙げていただけるようなそんな魅力的な教育実践に大いに期待をしたいと考えております。後ほど担当課から補足があると思います。 続きまして、来月より市内の学校を参観する教育委員訪問が順次行われます。先ほど申し上げた県校長会からの今日的課題は、本市においても同様であるというふうに受け止めております。そうした中で各学校が知恵を絞り、それぞれの特色をどのように打ち出しているのかを、子どもや先生方の姿を通して直接見聞いただくことになります。ぜひ、貴重なご助言をたくさん頂けますと幸いでございます。 最後になりますが、スポーツの秋、文化の秋という事で、先週の日曜日に東図書館での素敵なコンサートにお邪魔しました。ステージでは榊間委員さんや教育委員会でお勤めの小藤さんをはじめ、コーラスグループの皆さんがそれはそれは実にはつらつとした美しい歌声を会場いっぱいに響かせてくださいま

	した。会場は満席でした。本当に豊な良い時間を過ごさせていただきありがとうございました。 　では、私のご挨拶は以上でございます。

（2）会議録署名委員の指名

梅村教育長	はじめに、次第の2、会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和8年9月定例会会議録の署名者は、渡邉委員にお願いしたいと思います。
渡邉委員	はい。
梅村教育長	では、よろしくお願いします。

（3）会議録の承認について

①8月定例会会議録

梅村教育長	続きまして次第の3、会議録の承認を行います。 　8月定例会の会議録につきまして何かご意見等はありますでしょうか。 　意見がないようですので、承認ということでお願いいたします。

②第1回総合教育会議会議録

梅村教育長	続きまして、第1回総合教育会議の会議録について何かご意見等はありますでしょうか。 　よろしいでしょうか。意見は無いようですので承認ということでお願いいたします。

（4）協議・報告事項

①教育委員会の権限を市長に移すことについて

梅村教育長	それでは次第4、協議・報告事項に入ります。 　はじめに、教育委員会の権限を市長に移すことについてであります。この件については前回の総合教育会議で協議しましたが、さらに確認を要する内容がございますので、本日改めて担当課からご説明させていただきます。 　説明のあとに、委員の皆さんにはそれを受けまして一言ずつ受け止めについてご意見等いただきますので、よろしくお願いいたします。
鷲見課長	では、私の方からご説明させていただきます。 　先日、総合教育会議におきましてご意見をいただきましたので再度、検討課題につきまして資料を作らせていただきましたのでご説明をさせていただきたいと思います。

お手元の資料は、参考というふうな形で色々過去の取り組みですとか動きにつきまして書かせてはいただいたんですけども、ちょっとボリュームが多くなってしまいましたので過去の経緯につきましては時系列で説明させていただければと思っております。

では、資料の方ですね、総合教育会議での課題という事で改めて確認ではございますが、2点課題があったかと思っております。

1つ目が、過去の経緯の確認がなかったという事で、どうして制度当初に図書館等を教育委員会の権限として残していたのかと、そういった理由の確認が1点。

2点目が、教育委員会が元々権限として持っていた図書館、博物館等の教育分野の施設については教育委員会の権限で行うべきではないか、という2点であったかと思っております。

次のスライド見ていただきまして、過去の経緯という事でまとめさせていただきました。

平成20年度ですけども、国が地方教育行政の法律におきまして、職務権限の特例を追加しました。これにつきましては、まちづくりですとかそういった地域課題の解決のために市長部局と教育委員会が連携をしてやっていくことが必要であり、そこの役割分担を弾力的に行う事ができるように、そういった権限ができるようにといった趣旨で法律改正が行われております。この時には、スポーツと文化について権限の移管ができるような改正がなされております。

それを受けまして、平成21年に市の方で美濃加茂市スポーツに係る事務の管理及び執行に関する条例というのを作りまして、スポーツに関すること、学校体育を除く、を市長部局に移しますというような条例が出てきています。合わせまして、教育委員会の所管する条例の一部改正が行われておりまして、市長部局の方に移っているという事でございます。当時の記録を見ますとそういった施設の所管部局が、社会教育課というところとスポーツ振興課が持っておったんですけども、機構改革によって市長部局の方に移すので合わせて条例改正をしたというようなことがあったというところでございます。

法律的なところを言いますと、そういった根拠がない状態で市長部局に移してしまったというのが実際のところになってしまうかなというところです。

そのあと、平成22年に今度は文化の方を市長部局の方に移せるように条例を改正しまして、文化会館と文化の森についても一部改正をして市長部局の方にしたという事でございます。組織的には文化振興課を市長部局の方に移したという経緯でございます。文化の森につきましても全体的な博物館のところですとか貸館のところ、あと教育センターのところという事で住み分けがちょっと複雑になっておりましたので、そこも一概に市長部局でよかったのかというところが課題かなと思いました。

そのあと、平成31年に法律が改正されまして文化財の保護が追加され、令和2年に図書館、博物館が社会教育施設という事で権限を委譲することができるようになってきたという形です。

一足飛びに、今の状態に権限が教育委員会から市長部局にやれるよといったわけではなく、徐々に対象となるのが増えてきたと。その時代の流れですとか、そういった諮問答申みたいなところで徐々に国の方は教育委員会と市長

部局での連携をしていくような動きをしてきたというのが過去の経緯でございました。

そういった形でできていたところで、課題に対する考えというページになりますが、過去の経緯としましては、国としては地域づくりの総合的な推進、他の行政との連携に向け、市長に移管できる業務を拡大してきたというところ。市としましては、先ほどの順次市長部局の方に移してきたというところの根底につきましては、教育委員会が学校教育に専念できる体制を目指し、権限を市長に移管してきたというようなそういった経緯でございました。

ですので、今回私どもとしましては、それを一部法的な根拠がない状態ですとか法的にずれているものを正しくしたいという思いで上げさせていただいておるところでございます。

課題の2つ目のところですね。20ページを見ていただきますと、教育分野のものは教育委員会の権限ではないかというところでございまして。

今、学校教育に専念するというところを目指していたところがございますけども、実際、もともと教育委員会が所管していたものを教育委員会に戻した時にどうなるかっていう事ですとか、そういった所をちょっとシミュレーションしてみたという事でございます。

21ページの方を見ていただきますと、体制としまして今、市長部局の方でこういったもともと教育委員会で行っていたものを担当している部署を組織的に載せさせていただきました。市民協働部でひとづくり課・スポーツ振興課・文化振興課というところが対象になっております。教育委員会は教育総務課・学校施設課・学校教育課の3課というのが現状となっておりまして、これ全部教育委員会にしますとというところで、当然ですけどもスライドのようにすべてが教育委員会という事になってきます。

実際、そこを今まで目指してきておったところで懸念材料としまして連携ですね。他の行政分野との連携というところ。今、F-0 やっておりますけども、そういったところがうまく回るのかっていうところですね。地域との連携というところが大きいかなというところですけども。そこのところの懸念があるという事と、あと教育委員会自体の負担が大きくなる。

下に書かせていただきましたけども、所管する例規の数は現状でも64件ですけども、これを今まで市長部局にあったものを教育委員会で見ようとしますと、114件の例規を管理していただくという事で負担が大きくなるというところでございます。

3つ目の懸念としましては、繰り返しになりますけども、学校教育に専念するといった方向性がぶれるのではないかなという所です。

シミュレーションとしまして、チェック機能というところで、23番目のスライドでちょっと出させていただきました。前回、図書館の本というようなことがございましたので、そこを例に出させていただきました。現状ですと、一番上のところですね、規則で図書の貸し出しは1人10冊までというルールが作られているんですが、これを例えば5冊にするというような改正をしたい、という場合の事務手続きが載せてございます。現状としましては、担当者が改正の起案をします。それを、担当部長が決裁をして法令担当の合議を取って最終的に市長、副市長の決裁を取って規則改正が行われるというところになります。

	これを、教育委員会が全部所管した場合という事になりますと、実は法令担当は基本市長部局なもんですから、教育委員会の業務に対して決裁権限がないと。あくまでもサポートという形になりますので、この場合、3番目に法令担当がチェックとなりますけども決裁権がないチェックの状態という弱めのチェックが入るというような形で、最終的には教育委員会の方で議決をしていただくというような形になります。 3番目が今回目指すところにはなると思いますけども、法令担当のところまでは一緒でそこに教育委員会に協議ですとかが入って。ちょっとこの協議のタイミングは、今後詰めていくところになるんですけども、皆さんのご意見を聞きながら規則の改正をしていく。この例で行けば、10冊から5冊にするっていうのがどうなのかって協議をさせていただいて、そこでご意見をいただきながら、当然反対されれば改正はなくなるとかそういう事になってくると思うんですけども。そういったチェック機能が働くような形進めていきたいと考えておるところでございます。 ですので、24枚目のスライドを見ていただきますと、今の2つをまとめさせていただきまして、組織体制での課題、チェック機能での課題を今回の改正によりまして、効率的にですけども適正な運営といった所を目指していきたいというそういった考えでございます。 説明は以上となります。よろしくお願いいたします。
梅村教育長	今、鷲見課長から改めて説明がありましたが、確認したいことがありましたらよろしくお願いします。 それでは、あらかじめ資料等もお届けさせていただいておりますので、恐縮ですが武田委員さんから順番に、一言ずつ受け止めをお話しいただけますか。
武田委員	前回の総合教育委員会での課題という事で、今回ご説明いただきまして。 どう変わるっていうよりも、現状を維持しながらどういう風に教育委員会の意見を入れてっていうところが加わったっていうイメージです。 運営とか、いろんなものを教育委員会にもってきてしまっても負担でしかないと思っているので、そう思うと今回法整備をされたという事とチェック機能もきちんと入れるっていうのがあるので。 権限を市長に移すっていうのは、今回ご提案になるんですか。これはもう決まっているのか。
鷲見課長	このあと、条例改正案を議会のほうに出させていただいて、そこで最終決定という形になります。
武田委員	こちらに関しては、私はこのままで問題ないと思います。
梅村教育長	ありがとうございました。 では、渡邉委員さんお願いします。

渡辺委員	前回お話をお伺いしたときに、確かに懸念するところはあったんですけども、改めて教育委員会が学校教育に専念できる体制を目指すというようなところが根幹にあるというふうに考えたときに、今わかりやすい体制の比較の資料もつけていただきましたけども。 実際に例規数ですね。倍になってしまうとか、体制も働く人も増えて負担も大きくなるのではないかという事を考えると、進んでいく方向としてやはりこういった方向がいいのではないかというような結論に至りました。 学校教育との連携とかですね、そういったところでまだどういう風に変わるところがあるのかなという事で心配というか考えるところもありますけど、こういた方向で理解しているという事で帰結させていただきます。
梅村教育長	ありがとうございました。 榊間委員さん。
榊間委員	まず、鷲見さんがとても法令とかに詳しくてという事で、今までそのままになってたことについてすごく真剣に取り組まれたうえにこんなわかりやすい説明の資料を出していただいたんで。 この間ちょっと言ったのもあって、よく考えて見せてもらってなるほどなという事は思いました。 この間思っていて、この全部教育委員会に移行した体制っていうのはかなり乱暴だなと思ったんですけど、これはないだろうと思いました。私も現状の学校教育に専念するための教育委員会っていう事について、元の体制に戻るという事は思ってもいないし、今の移管していこうという判断にはすごく納得をさせてもらってます。 それで思ったことの1つに、16ページのところの社会教育の施設の確保に関する担保措置っていうところのことを、そこが大事っていう事を入れてくださったなという事を思いましたし、最後のページの今の図書館の本の貸出を10冊から5冊にっていう例の一番下の、教育委員会の協議という部分が私が一番気になっていた部分だったんです。 そのチェック機能というのが、法令のチェックっていうのが大事だっていう2番目のところに入っていますが、じゃあ法令じゃない、もっと真意のところのチェックっていうのは飛ばされてしまうようなことがあればそれは違うなって思っていたんです。それが、協議ってことでどのタイミングかわからないけども、そこのところを担保していこうというきちんとした骨組みが出来ていくっていうところがあるとすごくわかりやすくて、お互いの法令とその内容の確認だったり、そういうもののチェックが働いてくれてとても整理されたものになると思いました。 私が文化の森に関わっていたことがあるもんですから、立ち上げる時にも学校博学連携という事をすごく大事にした。それからも、ずっと日本の中でも中心的存在で、みのかも文化の森というのは私も他府県にいましたので、ああいう博物館は他にないし、その中で実際に、どのように子どもの学校の学習の中に、あの博物館の授業の中での位置づけっていうのが他とは全然違う際立っ

	た学校教育の一部としての博物館の対応とか考えかたについて、学校教育と一体化しているような面がすごくあるので、他の博物館とはまた違うなと。 　あそこで学ぶことは大きいので、かなり学校教育に大きくかかわってくる施設だと思いました。 　年間、今でも5800人の子どもが利用するわけで、お仕着せのプログラムで入るのではなく、きちんと先生たちと相談をして授業の中に取り入れられるようにという取り組みをされている稀有な存在でもあると思います。特に学校教育と教育委員会とのつながりを強くもっていただきたいなという事を思いました。それには、やっぱり人事も関わってきたりするんではないかと。 　図書館に関しても、子ども読書活動推進するという事に関しては大きな関わりがあるので大事じゃないかなと思ったんです。子どもの読書活動推進計画も平成18年に作ったんですが、改定がなされてない。それも教育委員会だったと思うんです。その時は。そういうふうに思うと、もっと教育委員会と図書館のつながりというのを大切にした方がいいんじゃないかなと思いました。 　国の方でも第6次学校図書館整備計画っていうのが出されてて、予算措置も財政措置をされているのもそれはいったいどうなっているんだろう。措置はされているけど、実際学校図書館の整備にはその予算がまわってきていないと思うんです。その内容は、学校図書館の冊数とか更新に対する予算措置がついて、地方交付税に入っているのに実際そういうのが現場に来ないっていうのはそのつながりがどうなっているんだっていうことがあったりするので。 　みのかも文化の森と学校教育の大事にしているつながり、それから図書館もとのつながり、教育委員会とのかかわりを大切にしていただきたい。 　すごいなと思いながら理解させていただきましたので、ねじれている部分について整えつつ、こういう改定は大事っていうのをここでいただいたので。 　図書館の下に学校図書館っていうのは関係ないですか。この間、スポーツにしたら学校における体育に関することを除くとなってましたので。図書館って言っても学校図書館は除くっていう事にはなりますか。
鷲見課長	そうです。施設に関しての事務が移るっていうのですので、中央図書館・東図書館の分だけです。 　学校図書館は別。
榊間委員	はい。すいません。
梅村教育長	ありがとうございました。 　では、安藤委員お願いします。
安藤委員	ありがとうございます。すごく丁寧な資料を作っていただいて本当にわかりやすくて。 　前回わかったつもりでいたんですが、やっぱりちょっと理解しきれていないのが、今回の資料でとても分かりやすくしてくださって。やはり最後の23ページのこの比較。これで本当にストンと落ちたので。教育委員会でちゃんと協議し

	ていただけるという事で、全く切り離されてはいないなっていうところで納得できました。 先ほど榊間委員さんがおっしゃった、人が変わるとその人の興味によってそこが力入れられるっていうのが、どうしても人なのであると思うんです。やっぱり、そこのところができるだけ特に図書に関しては教育に絶対必要なものなので、そこは残っていくことを望みたいなと思います。 以上です。
梅村教育長	ありがとうございました。 では、中西委員お願いします。
中西委員	皆さんがおっしゃっていただいたように、非常にわかりやすい形で。 まだ私もわからないところがある。法的なところっていうのは本当に法令担当の方にチェックしていただくという事で。 途中のところで、法的根拠のないまま曖昧なところっていうのは、私ども素人なのでわけわからなかったんですが。 今後目指すところっていう最後のまとめという形で、途中の教育委員会の協議を入れていただいて非常にわかりやすく、今後目指していただけたらありがたいなと思います。 よろしくお願い致します。
梅村教育長	ありがとうございます。 皆さんのお話を伺いながら、改めてですけども、昨今教育現場では、不登校、いじめ、多文化、特別支援教育など本当に学校教育が抱える課題が質も量もともに激変をしているという状況下にあります。そういう中で知見や人員等、子どもたちに直接かかわる学校教育というものに経営資源を集中するという立ち位置は、これからますます大事なものとなっていくというふうに考えています。つまり、教育委員会というのはやっぱり学校教育に軸足をしっかりと置く組織であるというのが現在の形です。 そのうえで、皆さんがおっしゃっていただいたように社会教育とか文化財、スポーツとの連携というのはこれまで以上に重視して。例えば総合教育会議や総合政策会議等を通じて、一体的な施策展開を図っていかなくてはいけないなという事を改めて感じた次第でございます。 教育委員会は、昔の守備範囲を誇る時代から専門性を高める時代に入りつつあるなと教育長として考えをもっているところでございます。 以上ですが、鷲見課長よろしいでしょうか。
鷲見課長	法律のところで、すごく難しくてややこしく、特に今回の場合ですとねじれている部分のところの説明がちょっとうまく出来ない部分があったかなと思うんですけども。 皆さんに頂いた意見を参考に、と言いますかちゃんと体制に反映できる形で進めていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

梅村教育長	では、ご提案の通り進めていっていただくという事でよろしくお願いいたします。 ありがとうございました。

②教育委員会行事予定等

梅村教育長	では、次に教育委員会行事予定等について報告をお願いします。
高橋学校教育課長	では失礼いたします。 お手元に美濃加茂市等教育行事という事で10月、11月分のカレンダーを置かせていただきました。 まず、10月の方でございますが、2学期制になっております。10月9日が前期の終業式、13日が後期の始業式となっております。 続きまして、教育委員の皆さまにかかる行事としましては美濃加茂市のガイドラインのところをご覧いただきますと、1日に教育委員訪問。加茂野小AMとなっております。19日月曜日、こちらは午前に蜂屋小、午後に双葉中。27日午前に西中、午後に太田小。11月に入りまして4日に午前東中、午後下米田小。5日に古井小・山手小。10日に山之上小。11日に訪問最終日となりますが、伊深小と三和小という予定になっています。一覧につきましては配布してありますが、また日にちがたっておりますので、また LINE 等でもお送りしたいと思っております。よろしくお願いいたします。 行事の方に戻ります。10月の方でございますが、まず就学時健診が10月に続いております。また、運動会が7校で計画をされております。修学旅行、宿泊行事等といったものが目白押しとなっており、本当に行事の多い時期となってまいりました。 また、そうした学習の成果の確認の場としましでですねまた教育委員の皆さまにはご足労いただきますが、10月30日にF－0の公表会がございます。今年度、東中校区につきましては山之上小学校、西中校区は加茂野小学校。また後程センターの方からの行事の方でお伝えしますが、皆様にご覧いただき、小中の接続等ですね子どもたちのことや教育活動につきまして、ご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。 以上でございます。
梅村教育長	ただいまの行事予定について、何か確認等ございますでしょうか。また、何かございましたらお申しつけください。

③教育センター事業報告

梅村教育長	では、次に教育センターより事業報告をお願いします。
井上センター次長	それでは、教育センターから研修、研究事業及び特別支援関係についてご説明いたします。 まず資料の1ページをご覧ください。

9月の研修実績として9月2日に小中学校長対象に次期学習指導要領を踏まえたこれからの学校経営。9月10日には小中学校の教頭先生を対象に学校における保護者対応の研修を実施しました。10月以降になりますが、学校支援員研修、主任相談員研修などを予定しております。特に学校に行きづらさを感じている児童生徒の理解と支援の在り方など各学校の実際の課題に対応した研修を進めています。

資料の3ページをご覧ください。初任者研修、教育研究会等についてです。10月も、各学校に学びにいけるタイアップ研修を予定しております。11月になりますが17と24の2日間に分けて、初任者の先生方の保育園研修を計画しております。下になりますが、9月から科学作品・社会科作品展です。9月5日と6日に開催しました児童生徒科学作品・社会科作品展では2日間で1152名の方にご来場いただきました。昨年度の1169名とほぼ同程度となっておりますが、たくさんの方にきていただきました。感想になりますが、資料の4ページの方に来場者の皆さまの感想のアンケートを掲載しております。子どもたちが実際に足を運んだり手間をかけて調べたり、自分の言葉でまとめたりすることの価値を評価していただく声が寄せられました。作品だけでなく子どもたちが自ら疑問を持ち追及する過程についても評価していただいたと捉えています。

また、12月11日から13日、少しだけ先になりますが文化の森で美濃加茂市子ども展を行う予定です。

続いて、資料の5ページをご覧ください。あじさい発達相談は9月は小学生4件、中学生は2件です。特に7月から9月にかけては来年度の学びの場の変更に関する相談が多くありました。今後の児童生徒の実態観察や学校からの情報をもとに保護者と懇談をし、保護者の了解が得られた場合は懇談内容を学校にもフィードバックして情報共有を図っていきます。

後期には外部の専門講師による巡回発達相談も実施し、児童生徒だけへの支援だけでなく、担任や学校が具体的な支援方法を学ぶきっかけとしても活用していきます。

資料6ページ以降になります。10月30日に山之上小学校と加茂野小学校の2校でフロム0歳プラン研究指定公表会を開催します。両校とも令和7年、8年度の2年間教育委員会の指定を受けて研究を進めてまいりました。山之上小学校では3年生が社会科、4年生が総合的な学習、5年生が国語、6年生が算数を公開します。特に、4年生はわくわく元気の森を活用した授業を行います。加茂野小学校では2年生から6年生までの算数科と特別支援学級の生活単元学習を公開します。

資料11ページになりますが、教育委員の皆さまの参加校を記載しております。両校とも13時20分から受付、13時50分から公開授業となりますのでご確認をお願いします。

最後に資料2ページの連絡事項になります。この前の定例教育委員会でもありましたが、フロム0歳プラン特色ある学校づくり補助金を活用した取組の中間報告会を11月25日に文化の森で開催いたします。各校からの進捗状況と今後の見通しについて10分程度報告し、その後5分程度の質疑応答を予定しております。教育委員の皆さんもご参加していただく予定です。詳細は改めてご案内します。

以上、教育センターからの説明とさせていただきます。
よろしくお願いいたします。

梅村教育長

センターからの報告がありました。
ちょっと前後しますが、高橋課長さん先般の里山特認校制度についての当日の様子を少し補足していただけますか。

高橋学校教育課長

失礼いたします。
まず、雨の降る中でございました。その日は環境整備作業という行事と重ねていただいて年長の保護者の方に集まっていただいたところでございました。
我々の方からご提示いたしましたのは、里山特認校制度というのがどういったものであるのかといったことと、実際にこども園から山之上小学校に教育をどのように一貫性をもってつないでいくのかといった概要について。それから、現在行われている山之上小学校での里山を活用した教育の具体についてご説明をしたところでございます。
保護者の方は熱心に耳を傾けてくださいましたし、まちづくり課の方もご参加をいただきました。説明をざっといたしましたところ、最後にこんなお声がでてきました。質問ですという事で「このような素晴らしいシステムがなぜ今までなかったんですか」っていう。ちょっとお答に気を遣うところがあったんですが、なぜできなかったかっていうところについてはお答は難しいところですが私の方からお答したのは「これからの教育の可能性を広げていくといった取り組みでございます。1つは、こども園が取り組んできた、里山で元気に遊ぶ活動を通して子どもたちが身に着けてきた非認知能力。やる気であったり積極的であったり協調性であったり、そうしたものを小学校でも里山を活用した教育活動を取り組んできたわけですが、その連続性を明確にすることで教師の働きかけも変わってくるだろうし活動そのものも素敵な向上が図れるだろうし、また発達段階に応じて教科において発展的に会場として生かしながら、さらなる豊な発想にもつながっていきます。そうした教育の可能性への挑戦でもあります。また地域の方にとりましては選択できる教育の選択肢を広げていくといったところで、より個に応じた教育の提供につながり、最終的には地域の活性化につながるものです」とご説明をさせていただいたところでございます。非常に表情もやわらかく聞いていただきました。また、これが今後の山之上の活性化につながるといいなと思いながらですね。大変温かな感触を得て戻ってきたところでございます。

梅村教育長

はい、ありがとうございました。
一通り事務局の方からご説明をさせていただきました。

武田委員

先ほど、梅村教育長さんの方から内容の方はご報告いただきましたが、私の感想を少しだけ言わさせていただければと思います。
さっきおっしゃっていた修学旅行に関して。もちろん高騰化して、ここ2～3年の間に金額が20％、30％高騰していると伺って、やっぱり予定して最初から積み立てていた金額とは変わってしまっているのかなっていうふうに感じた

り。あと、小さい学校は見積さえしてもらえないくらい優先度が他のところに取られてしまって、小さいところはどこかと合併して一緒に修学旅行してくような、なかなか難しいていうふうなお話もあったので。

修学旅行って何のためにやるのかなっていうところでいくと、最近たまに聞くんですが「私は修学旅行いかない」っていう子どもたちの声を聞いて、「どうして」っていうと「お金が足りないのか」っていうとそうじゃない。学校で行くよりほかの友達と行った方が楽しいからと。それはそうかもしれないですけども、修学旅行の意味だったりとか必要な学びだったりとか、そういうものを親も理解してほしですし、子どもも何でこれ修学旅行行くんだろうっていうところが、もう完全に子どもたちの旅行で遊びに行こうっていうような感覚になっている部分があって。せっかくそんないい機会があるのに自分はいかないっていう選択をしてしまう子たちが何人か。

あと、部活動の地域展開のお話も先ほどあったんですけども、学校の先生がそれを手放してしまわないようにっていう事は、もちろん美濃加茂市のほうもないと思うんですけども。本当に部活動も1つの教育っていう事を頭の方に入れていただいて、働き方改革だったり色んなものが本当にいろんなハードルがありながら先生方の負担にもなったりするんですが、そこに教育がまだ1つあるっていうところでいくと、そこも地域にお任せっていうのではなくて自分の子ども達がどんな活動をしているかっていうのをたまには見た方がいいんじゃないかっていう話があったので、そうだろうなっていうふうに私も思いました。

1つ、最近本当に中学生の頃なかなか勉強もしたくないっていう外国籍の子がいて最近高校生になって戻ってきて話をしてくれたんですが、そのころ髪の毛こんなふわふわしていた子がベリーショートになって「どうしたの」って聞いたら「バレー部に入ったから」って。バレー部で今、週6やってるんだよ部活って。すごく成績がこの前良くて、前は勉強も何となくはかどらなくて、高校は入るだけってイメージだったのに部活動に入ってすごい頑張って。そしたら、すごい成績もものすごく上がっていて。

これは、中学校の時はいろんな反抗期だったりとかそういう思春期もあってとかだったと思うんですけども、そうやって思うと、なんかこう熱中するものっていうのを1つ見つけられるような物が中学校でも1つ選択して。それも、部活だったりとか自分の好きなものとか好きなことっていうのをテーマにもあったんですけども、そういったものを何か見つけられたらいいのかなっていうふうに感じた昨日でした。

あと、ダボの方ですと実は今年7月終わりから8月までに美濃加茂からダボの方に派遣生行きましたが、今度はダボから派遣生、15歳から17歳の生徒たち8名と引率が3名の合計11名が美濃加茂市に到着するのが10月2日。こちらを出るのが9日。1週間おります。

この中には、美濃加茂市内の中学生のところにも5名ホームステイしながら高校に行ったりするんですけども、教育長さんや課長さんにお声がけいただきまして、東中学校の方に10月9日最終日の午前の2～3時間目にお邪魔して生徒さんとの交流の機会をいただきました。行くっていう事も大事なんですが、こちらで一緒に交流して何か意義を得ていただければというふうに感じています。

	以上でございます。
梅村教育長	ありがとうございました。 8名の方たちも、本当にいい豊な経験を積んでいただきたいなという事を切に願っています。 委員の皆さん他に何かございますか。ありがとうございました。

(5)その他

梅村教育長	では、最後に日程について事務局からお願いします。
伊藤教育総務課長	では、次回10月の定例会の開催と11月の定例会の開催についてお伝えいたします。10月、11月につきましては前回8月の定例会でお示ししておりますのでその確認とさせていただきます。 10月につきましては、28日水曜日、午後3時30分から生涯学習センターの402で開催いたしたいと思います。11月につきましては、先ほど教育センターからの報告にもありましたけども、11月25日水曜日、午後3時からという事でF―0の中間報告会のあと、文化の森で開催したいと思います。 以上でございます。
梅村教育長	よろしいでしょうか。 長時間にわたりましてのご審議ありがとうございました。それでは、これを持ちまして教育委員会令和8年9月定例会を閉会します。 皆さまありがとうございました。 閉会　午後5時05分